

令和6年度第1回海老名市文化財保護審議会 議事録

開催日時等	令和6年12月17日（火）10:00～11:45 於：海老名市役所 703 会議室
議題	(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出について (2) 相模国分寺跡保存活用部会の委員選出について (3) 郷土芸能「海老名の囃子」調査状況について (4) 相模国分寺跡保存活用計画について
出席委員	浜田弘明、片山兵衛、山本勉、海老澤模奈人、青木敬、井上泰、高久舞 委員7名 全員出席
事務局	教育長 伊藤文康 教育部次長 吉川浩 教育部参事兼教育総務課長 西海幸弘 教育総務課文化財担当課長 押方みはる 教育総務課主事 和田山千暁 教育総務課主事補 半澤妙子

【議事概要】

- (1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出について

会長：浜田弘明委員 副会長：青木敬委員

- (2) 相模国分寺跡保存活用部会の委員選出について

青木敬委員、海老澤模奈人委員を選出

- (3) 郷土芸能「海老名の囃子」調査状況について

主な意見

- ・市内の地図に、関連する神社も追加してほしい。
- ・過去に活動していた団体、地域の記録もあれば追加して記載を。
- ・調査票など可能な範囲での公開、教育面での活用を検討して欲しい。
- ・古い道具類も残すように団体をお願いしていただきたい。
- ・郷土芸能に使用する道具の修繕費等の補助も検討を。

- (4) 相模国分寺跡保存活用計画について

主な意見

- ・周辺が宅地化しており、都市部の中の史跡として、指定地周辺のバッファゾーンをどうできるか、遺跡の調査や景観についての扱いについても入れたほうがよい。
- ・駅から近い遺跡として、アクセスしやすいサイン設置、安全な歩道の確保等も記載を。
- ・現在の国分寺は古代の相模国分寺の法灯を継ぐもので、当時からの仏像や什物は残っていません、仏像の構成等は必ず影響が残っているはず。何等かの形でかわりを記載してほしい。
例：川崎市の橘樹官衙遺跡群（影向寺との関係を記載）
- ・史跡を周知することで意識も向上する。歴史的なゾーンとして景観計画へのフィードバックもできるぐらいに目指してほしい。

【報告事項】

- (1) 令和6年度文化財保護事業計画及び実施状況
- (2) 相模国分寺跡・国分宿遺跡第28次調査の状況について
- (3) 市内文化財の視察先について

事務局 (司会)	おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。 私は進行を務めます教育総務課長の西海と申します。 これより、令和6年度第1回の海老名市文化財保護審議会を開催したいと思います。 本日は今年度から新たに委員となりました高久委員はオンラインでのご参加となります。7名全員のご出席をいただいております、会議は成立します。 それでは、はじめに、教育長よりごあいさつ申し上げます。 －教育長挨拶－ 今年度第1回目ということで、皆さまのお名前をご紹介します。 (委員一同紹介)
事務局 (司会)	続きまして事務局の紹介をいたします。 －事務局（各自自己紹介）－ 議題に入る前に資料の確認をいたします。 次第、資料1から4、参考資料です。このほかチラシパンフレット類をお配りしております。 また、本会議は 海老名市市民参加条例により公開となります。 なお、本日は傍聴希望者はございません。 (1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出について 海老名市文化財保護条例第29条に基づき、互選で会長、副会長を選出していただくこととなります。どなたかお引き受けいただきたいと思いますがいかがでしょうか。 事務局案としては昨年度同様に会長を浜田委員に、副会長を青木委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
事務局 (司会)	それでは、どうかよろしく願いいたします。 では、この後の議事については海老名市文化財保護条例に基づき、会長に議長をお願いいたします。
会長	それでは、次第に沿って議事を進行します。 議題(2)の「相模国分寺跡保存活用部会の委員選出について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	(1) 相模国分寺跡保存活用部会の委員選出について 今年度、相模国分寺跡保存活用部会を再開させていただきたいと思いますので、委員の選出をお願いいたします。事務局としては、当初より専門委員としてご参加いただいた考古学の青木委員、新たに海老澤委員を部会の構成委員としてお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同	異議なし。
会長	それではよろしくお願いいたします。 続きまして、議題の（３）「郷土芸能「海老名の囃子」調査状況について」事務局より説明をお願いします。
事務局	（３）郷土芸能「海老名の囃子」調査状況について 海老名市内の地域囃子連、囃子保存団体は、もともとは囃子の稽古により青少年の健全育成に資するという側面がありました。一方で囃子のしらべや拍子は、郷土芸能として地域に定着し、現在では青少年の健全育成よりも、地域のまつりに欠かせない郷土芸能を継承する団体という意味合いが強くなっているものと思われます。 各地域単位の囃子団体により今後の継続の見通しは異なりますが、担い手不足は共通した課題となっております。 昭和 53 年に発足した海老名市はやし保存連絡協議会は、市内 17 の地域の囃子保存団体が加盟し、各地域の囃子保存団体の連携、存続について大きな役割を果たしています。海老名市重要無形民俗文化財の指定にあたっては、保持団体を認定することとなっておりますが、海老名市はやし保存連絡協議会を保持団体とする見込みであり、あらかじめ保持団体の同意を得ることとなっております。 1、現地調査においてですが 市内のはやし団体の練習時や祭礼時に訪問いたしました。 聞き取りや現地確認により、団体ごとに調査票を作成しました。 資料の 6 ページから 21 ページになります。 その他に、演奏状況を動画撮影、録音、記録写真撮影、はやしことば（譜面）の収集を行いました。調査成果から、市内地図に団体の伝承経路を記載したもの、年代表、各団体所在資料一覧表を作成しました。 2、調査日程におきましては、資料 2 ページとなります。 調査当初の 4 月調査には高久委員にご同行いただきました。 その後は、事務局にて進めてまいりました。 柏ヶ谷はやし保存会は、現在練習は行っていないとのことですので、聞き取りのみとなり、中河内はやし連は現在休会中のため未了となります。 3、採譜におきましては、 各団体が演奏する、「屋台」（屋台囃子）の採譜、音楽的特徴の記録については、作成中となります。 譜面作成については、海老名市内中学校の音楽担当教員の方が市内の郷土音楽としてお囃子に注目され、授業の取り組みとして現在、市内のお囃子団体会員となり勉強されていますので、調査と譜面作成に協力いただいております。 4、文献調査におきましては、 海老名市史、郷土誌等の書籍と海老名市史作成時に収集、マイクロ化した各地区の文

	書を確認いたしました。 5、今後のまとめ方としては 報告書とし、調査資料とともに保管、可能な範囲においてPDF化にして公開したいと考えております。 6、今後のスケジュールですが 令和7年4月に海老名市はやし保存連絡保存協議会の総会がありますので、調査結果について改めて団体に報告するとともに、保持団体としての同意を得たいと考えております。そのうえで令和7年度中には指定手続きを行いたいと考えております。 また、12月4日にこれまでの調査内容と資料を合わせて高久委員と打ち合わせをいたしました。 民俗的には高久委員にお力添えいただきたいと思いますと考えております。 以上を踏まえまして、高久委員より所見をいただければと考えております。
会長	今期より委員となられた高久委員も現地調査をされているということですので、補足などありましたらよろしくお願いいたします。
高久委員	民俗の文化財として一番重要なのは、その生活の人たちの伝承がわかるということ。さらに現在ネットワークというものが非常に大事にされている。海老名の祭囃子は非常にネットワークがしっかりあるというところを見ております。歴史的な部分としては、祭囃子そのものは明治の初め、古くても江戸時代末ということ。いくつか新しいものがあることがご覧いただいてお分かりになると思いますが、途中で復活した所においてもずっと続いている所から教えてもらった、もしくは以前にやっていた人たちから教わったというふうに芸の伝承としては途絶えていないと考えています。地図を見てわかるように、大きく二つの系統があるということも海老名の祭囃子の特徴と考えられていますし、きちんと系統も明らかになっているということもあります。今現在、それぞれの保存会とさらには大きな協議会があり、その中でしっかり継承していこうと、更には子どもたちに伝承を盛んに行っているということから、こちらで文化財指定をすることによって、更に伝承が活発になるのであれば是非、文化財指定をしていただきたいと思いますと考えております。
会長	調査票などによる伝承、継承経路はかなり面白いものであると思います。
事務局	補足として、海老名のお囃子という代表的な音を紹介いたします。 (海老名村) 下今泉、大谷、(有馬村) 本郷上町、門沢橋の演奏紹介
会長	海老名村と有馬村ではテンポに違いが感じられました。 それでは、委員の中でご意見、ご質問はございますでしょうか。
海老澤委員	所在資料一覧において、郷土誌本郷「町内会にて購入」とあるが何を購入されたのか。

事務局	郷土誌本郷の中で「はやし復活の経緯」として記載されていたため、太鼓の購入と認識しております。
海老澤委員	その場合、太鼓とか笛とかの楽器などに文化財的に価値があるものなのか。今回の指定というのは、あくまで演奏などとなり、もの自体は対象にならないのか。
高久委員	民俗芸能の楽器、道具として獅子頭など有形民俗文化財として指定されている例はありますけれども、祭囃子の道具として指定されているのはあまりなく、太鼓などの道具に作られた年数が記載されているが、この太鼓が本来祭囃子のために使われたのか、それ以前にお寺に使われていたものを祭囃子に流用しているのかということがあります。そのため、祭囃子の太鼓として明確ではないことがあり、祭囃子の道具として有形文化財として指定されているのは私の知る限りありません。
会長	事務局より何かありますでしょうか。
事務局	太鼓については消耗してしまうので、張替や買換えなど各団体がしています。楽器が古いというのではなく、音を継承していくということで無形の民俗文化財としていうかたちとなります。 ※国分囃子連の太鼓の革を資料として現物の紹介。（昭和 12 年記銘）
会長	現物を見て、何かご意見等はございますでしょうか。
山本委員	民俗の文化財として指定ということですが、使われているものも大変貴重なので残して頂けるようにしてほしい。民俗として指定されている芸能に使用するものについても、道具の修理として助成をすることについても、是非お願いします。
会長	その他に何かございますでしょうか。
井上委員	祭囃子ということで、各神社に奉納されていたと思います。地図が見やすくて非常にわかりやすいのですが、各団体の調査票の中に活動場所として神社が記載されているので神社名も追加するとより見やすくなるのではないかと思います。
会長	本郷では神社との関りが深いかと思います。
事務局	神社の位置も追加したいと思います。 ただ、明治の初めの頃から、いくつかの地区で合祀された神社もございます。 本郷におきましては、現在は上町、新宿、下河内で、居合という地区でもお囃子があったようですが、復活せずに現在に至ります。本郷においては地図の白抜きの一部に居

	合が含まれるので、各地区に、合祀前のお社があって、地区ごとの活動していたのではないかと考えられます。本郷神社に合祀されてから一緒に活動しているので、合祀後の神社を地図へ追加いたします。
会長	確かに本郷神社は合祀されていますね。本郷のみ地区で別れているので、その部分もわかれば面白いのではないかと思います。 あとは、昔は活動していたけど今は活動していない団体や地区があれば、それも加えていただければと思います。 他に何かご意見ありますでしょうか。
青木委員	これだけの資料の今後の活用をお伺いしたいと思います。
事務局	はい。高久委員とご相談しているところです。印刷物としては個人情報も含まれるため、全ての公開は難しいですが、音源や調査資料、文書類を一つにまとめて保存したいと思っています。できれば公開もしていきたいと考えておりますが、各団体へ協議の上で音など可能な範囲をまとめて PDF にてホームページで公開したいと思います。
青木委員	ありがとうございます。是非、そういった形でご活用をお願いできればと思います。 趣旨が変わってしまうかもしれませんが、最近高校の日本史の枠組みが変わり新課程の日本史探究という科目の中で地域の祭礼なども単元に記載されるようになったので、こういった音源などを教材として活用するとか、特に郷土教育とか地域史を考える上ですごく重要書類として活用できるのではないかと。教育の方でも活用できる様な道を是非探っていくのがいいのではないかと思います。
教育長	今の件では、先ほど出た中学校の音楽教師 1 名が、今年度は大学院にて勉強をしていてまた戻りますが、大学院にて勉強の中で郷土芸能を子ども達に五線譜として譜面化したりして、それを音楽活動でさせるということなので、青木委員のおっしゃるように郷土の歴史につながると思います。ありがとうございます。
会長	片山委員何かございますか。
片山委員	はい。市内の小学校と中学校に『私たちの海老名』という社会科の副教材があるんですね。その中に祭礼についての簡単な写真版の紹介記事があった気がするんですけど、これに音が加わるとお子さん達には明確にわかるようになるので、視覚資料だけでなく音の資料としても教育面での活用の可能性があるのではないかと思います。
会長	各委員からご意見がありましたので、参考にさせていただければと思います。 どうしても民俗芸能に関しては後継者の問題があると思います。最近では、相模原市の神代神楽が残念ながら後継者いないということで、その資料を博物館に寄贈

	されるという例もございます。囃子連は子どもが中心になっていますので、今は少子化でどこも継続が難しいと聞いておりますので、その辺でもし指定されれば市の方でバックアップができるのかなと期待したいと思っております。 全体を通して高久委員から何かございますでしょうか。
高久委員	今皆さまからお話を伺って、教育へどのように活用していくかは重要ですし、情報の入手しやすさなども重要で、それぞれの囃子団体の交流も更に深められ、それぞれの違いも明確になり継承というところにもつながるのではないかと思いますので、是非サポートを市の方からもしていただければと思います。以上となります。
会長	まだ、引き続き調査があるかと思われませんが、最終的な結果をまたこの場でご報告していただければと思います。(3)については以上でよろしいでしょうか。 そうしましたら、次の「相模国分寺跡保存活用計画について」事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	(4) 相模国分寺跡保存活用計画について 史跡相模国分寺跡の保存活用計画の策定に向けて 2020 年から取り組みを開始したところでありますが、新型コロナウイルス感染症に伴う対応や用地買収事務などが重なり、策定が中途のままとなっております。 ここで保存活用計画の策定に向けて事務を進めてまいりたいと存じます。詳細な点については、相模国分寺跡保存活用部会でいただくご意見を踏まえ、事務局でまとめたいと存じます。 1. これまでの経過でございます。 相模国分寺跡は、大正 10 年に国の史跡として指定され、以来史跡の保存のため用地買収、調査、史跡整備、活用について、取り組んでまいりました。 特に史跡整備を中心としたこれまでの経過として、今から 37 年前の 1987 年に「史跡相模国分寺跡保存整備基本計画」を策定し、その後「環境整備基本設計」を定めました。これに基づき塔跡や中門、回廊跡、僧房跡などの史跡整備の実施設計、整備を行いました。これらの整備は文化庁の補助を得て行っており、文化庁の指導により 2000 年には「相模国分寺跡保存管理計画」を定めました。保存管理計画は、当時文化財保護法に基づくものではなく、地方公共団体等が任意に作成する行政計画として位置づけられるものでしたが、史跡の保存管理等について明確なものとするため必要なものとして、あわせて国庫補助金を得るために定めたものです。 その後「史跡相模国分寺跡保存整備基本計画」の短期計画がほぼ終了し、当初計画とそぐわない部分がでてきたことから、2007 年に「史跡相模国分寺跡保存整備変更計画」を作成しました。変更計画での短期計画としていた、伽藍中心地区についての整備についてもおおむね終了しております。 2017 年には過去の整備により設置していた案内板が老朽化し、国庫補助金を得

て新設、多言語化するため、「案内、説明版など設置更新の方針」を作成しました。

その後 2018 年に文化財保護法の大改正があり、史跡については「保存活用計画」を作成し、文化庁長官の認定を申請できることとなりました。これは、もともとあった「保存管理計画」の標準的な構成に内容が追加拡充された構成となっており、法では計画の認定申請を「できる規定」としていますが、今後整備などを行うためには、計画を策定し、文化庁長官の認定を受ける必要があります。

資料 5、6 ページについては文化財保護法の抜粋で「保存活用計画」の認定等についての規定、資料 7、8 ページは保存活用計画等の認定等に関する省令の抜粋で、計画の記載事項、認定の基準についての事項等になります。

具体的な計画の内容は、資料 9 ページからの文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針があり、史跡名勝天然記念物については資料 19～21 ページに解説や留意事項が記載されています。また資料 23～30 ページの「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」を参照することが有効となっております。

内容についてはかなり細かいものとなっておりますので、適宜ご参照いただければと存じます。

これらをふまえて「史跡相模国分寺跡保存活用計画」の素案を作成してまいりますが、記載事項についてはこれまでに作成した史跡相模国分寺跡保存整備変更計画等とも重複するところが多くありますので、新規に追加する内容や、計画の進捗により変更する点などに留意し作成したいと考えております。

史跡相模国分寺跡保存活用計画の構成といたしましては、資料 3 ページの構成を予定しております。

続いて次のページのカラーの折り込み図をご覧ください。

3 ページの構成の中、4 の大綱・基本方針の望ましい将来像、基本方針は、右上のブルーの囲みですが、以前からの計画のものを記載しております。基本的に変わりないものと考えておりますが、資料 25 ページに示されている観点から一部変更や説明での補足を行いたいと思います。

保存、活用、整備についてはそれぞれの課題を左の青枠に記載しております。これらの課題に対する対応の方向性や手法をまとめたいと考えております。

2. 2020 年から現在までの取り組みについてでございます。

2020 年に保存活用計画作成に取り掛かった際、課題や今後の計画としていた部分については、保存活用計画策定に先立ち、実施してきた部分がございます。

東側の区画溝発掘調査、史跡指定 100 周年を迎えましたので記念展示・講演会開催、測量座標を日本計測地系から世界測地系へ変換するという作業を行いました。

また、史跡の整備等で公園的要素が多くなっておりますので、公園台帳の整備も行っております。用地買収と買収した所の暫定的な整備も一部行っております。こちらは史跡東側の県道沿いに非常に交通量が多くなっておりますので、道路の境界部分に車止めや遊歩道の設置ということを行っております。

	その他に、相模国分寺の復元動画の公開、VR 作成・体験会、現在は温故館で公開を行っております。iPad アプリの小学生用として「相模国分寺 360」を公開いたしました。これらの成果や事業についても保存活用計画の中に反映してまいりたいと存じます。 3. 重点事項についてでございます。 保存活用計画は5～10年の計画期間をもって運用し、その後また計画の改訂を行い文化庁長官の認定を受けることとなっています。 相模国分寺跡では、10年間で重点的に取り組むことを念頭に進めることとする予定です。 今、用地買収が比較的進みましたが、整備が進んでいない東側伽藍地区の場所について整備を行っていきたいと考えております。 活用としては、引き続き先ほど申し上げた活用事業と他にできることがあれば考えていきたいと思っております。 国分寺の史跡の本質的な価値を保存活用には明示しなければならないですけども、学術的な成果の公開が非常に進んでいない部分が多くありますので、こちらの成果や出土品の公開といったものを重点的に行っていききたいと思っております。 スケジュールとしましては、令和6年度中に草案、たたき台を作成していきたいと考えております。令和7年に文化庁の認定へ進んでいければと考えているところでございます。この後、来週に相模国分寺跡活用保存部会が開催されますので、細かい点については協議をさせていただければと思います。以上でございます。
会長	ありがとうございました。本件につきましては、相模国分寺跡保存活用部会で調査・研究を進めた上で草案を作成するという事で、かなりタイトなスケジュールではございますが、よろしくお願いいたします。 資料2の3ページに構成案なども含まれておりますが、これを踏まえまして現段階で追加などご意見等をいただけますでしょうか。
青木委員	来週に相模国分寺保存活用部会にて詳細はそちらで検討を加えたいと考えておりますが、現時点でこの中に盛り込めるといいなと思うことは、おおもとは今日ご説明頂いた中に重点的に含まれていますし、特に整備に関しましては伽藍の東側で現在空地になっている部分をどのように整備していくということが課題であるのが一点。あとは、この審議会にても報告として挙がってきているのが、伽藍の周辺の開発に伴って遺跡の調査を行う。こちらは文化財保護法に従って発掘等の手続は進んでいますが。それから周辺の地域の住民の方から景観に配慮した観点のご意見を多数頂戴しているということが既にありますので、こういった史跡地内は当然なんですけれども、史跡地外のバッファゾーンに相当する部分も扱いにおいてもどのようにしていくかを盛り込む必要があるのではないかと思います。もう一つ、海老名市特有ではあるかと思いますが駅周辺が都市化・宅地化が進んでいる環境でございまして。都市型の史跡というのを今後どのように保存活用を図っていくかの観点

	は大事になっていくのではないかと。逆にいうと、景観の点で配慮しなければなら ないという点があるという一方で、地域住民或いは遠方からの来訪者がアクセス しやすいということ。アクセスの点でどの程度配慮できるか、例えばサインの設置 であるとか、先ほど事務局からご説明いただいたように訪問者におけるアクセス にどれだけ安全策を講じられるかどうか、そういった部分も強化が必要になるの ではないかということを盛込めたらと考えております。以上になります。
会長	ただ今のご意見について、事務局より何かございますでしょうか。
事務局	おっしゃる点について課題として考えております。 史跡以外の部分については、この間のマンションの問題においても地域の方がか なり懸念していた部分ではあるんですけども、保存活用計画の中で触れることはで きるかもしれませんが、法的な縛りはないため、書き方としてはどうすべきか課題 となっています。駅からのアクセス等においては、活用の中で史跡地外の部分にお いても記載できるのではないかと思います。既に行っている部分もございますので、 またこれ以上に何かできることはないかも踏まえて入れていきたいと思ひます。
会長	国分寺周辺はかなり市街地化が進んでいます。マンション計画も中止となり不幸 中の幸いでしたが。今後、また改めて新しい建設計画が出る可能性がありますので、 我々も検討していかなければならないと思ひます。 この相模国分寺跡は駅から近く、徒歩 10 分ぐらいでしょうか。ただ十分に歩道が 確保されていない部分もありますので、そういった部分も課題ではないかと思ひま す。他の委員からも何かございますでしょうか。
山本委員	毎回同じことを申し上げますが、相模国分寺の場合、「国分寺」というお寺の法灯 を伝えているんですね。そのことの関わりを何らかの形で示しておけると将来のた めになるかと思ひんです。川崎市の橘樹官衙遺跡群の中で影向寺も同じように法灯 を伝えていて、影向寺の調査につなげていこうという話がでていますので、是非と も相模国分寺についてもそういったことが行われてほしいと思ひます。 もちろん今の国分寺に旧国分寺のものが仮に残っていなくても、仏像の種類など に影響が当然あり得ると思ひんです。その点のことを今のお寺であつたり、周囲 の方が理解してくださるようなことを考えていただければと思ひます。
会長	他に何かご意見等はございますでしょうか。海老澤委員どうでしょうか。
海老澤委員	はい。来週もございますので、同じようなことを話す形になってしまうかと思ひ ますが、今この場でお聞きしておきたいのは、先ほどの青木委員のお話と考え方は 近いものがあるのですが、それと関連して 3 ページの一覧の 1 番の 3 段目にある「他 計画の関連」の他計画とは何を表しているのでしょうか。

事務局	はい。行政的な計画になります。各市いろいろな行政的な計画があると思いますが、史跡保存計画を作るときには関連を示すことが必須となります。海老名市においては、市の総合的な計画や、教育委員会にも教育大綱というものがあり、史跡の保存や活用についてどう活用していくかとか、そういった計画の中でどう位置付けられるのかを書いていくかたちになろうかと思います。各種法令につきましては、最後の附編の所に付ける市が多くございますので、例えば景観計画などそこに付けるかたちができるのかと思われます。
海老澤委員	ありがとうございます。そうですね。先ほど青木委員がおっしゃった史跡周辺の話は、海老名では避けられない都市計画が関連してくる話であり、それを今回の史跡保存計画との関係でどこまで書けるかということがあると思います。他の国分寺跡を調べたところ、全国的に見ても市街地でこれだけ人が集まる良好な空地^{くうち}として残されている国分寺跡は東京の武蔵国分寺を除けばほとんどなく、貴重な場所であることがわかりました。この環境を残してほしいと思っております。海老名市においても 2000 年代に作成された景観基本計画などで歴史的な景観の重要性がうたわれていますが、その内容は漠然としており、もう少し文化財の価値を都市計画に対しても示していくような方面を出してほしいというのが希望であります。同時に市民への周知も重要だと思います。今回の国分寺跡南側のマンションの問題でも、市内の一部の人にしか史跡の重要さが認識されていなかったように思います。市の景観計画に影響を与えるぐらいの保存活用計画というものをメッセージとして与えられればいいなと思っています。そういう意味でも部会の方でも意見をさせていきたいと思っています。
会長	海老澤委員は、都市計画審議会の委員も兼任されているので、文化財の観点からいろいろとご意見を言っていただけると大変心強いなと思っております。 他にご意見等はございますか。 この史跡図の配置図カラーで白抜きの部分がありますが、用地買収はかなり進んでいると思いますが、この白抜き部分も将来的には用地買収をしていくということによろしいでしょうか。
事務局	白抜きの部分は民地になっておりまして、こちらも用地買収をしていくことになります。この数年用地買収を行いまして、だいぶ進みましたが、ここから先は折衝する中でだいぶ厳しくなってきたというイメージを持っております。引き続きご説明と買収については適宜行っていくかたちを考えております。
会長	今お住まいなので、なかなかそう簡単には買収は進まないとは思いますが、この区画内の全体が公有地となればすごくいいなと思います。 他の委員の皆さまから何かご意見はありますか。よろしいでしょうか。

事務局	それでは、本件については、相模国分寺跡保存活用部会で調査研究、意見交換等を行っていただき、まとめましたら審議会にご報告いただきたくよろしくお願いします。 それでは本日の報告事項が何件かございます。「令和6年度文化財保護事業計画及び実施状況」と「相模国分寺跡・国分宿遺跡第28次調査報告について」併せて説明を事務局よりお願いいたします。 はい。説明をさせていただきます。資料の3の「令和6年度海老名市教育委員会文化財係事業概要」をご覧くださいければと思います。 今年度も上半期が終わり、下半期に入っている状況ですので、今年度の事業の状況を踏まえて報告したいと思います。事業名については、まとめりにと予算要求をしているところになります。事業費については、一番上に書いてある数字は当初予算、※印が付いているものは12月補正予算の額の数字となっております。()の中が前年度の当初予算となります。 まず、温故館の維持管理事業の方になります。温故館の方は、維持管理の他に企画展等を行っております。今年度はチラシも付けさせていただいておりますけれども「発掘された海老名のお宝」をテーマに、前半は縄文・弥生、後半は古墳時代から近世ということで展示の方を神奈川県教育委員会と共催で行いました。まだ人数においては集約できていませんが、かなりいらしていただいて期間通じて5,000人ぐらい来場者がいらしています。 歴史資料収蔵館の方になります。こちらは市史編さん事業等として、収集した資料の公開ですとか整理を行っております。収蔵品展として「神奈川県の明治期の双六」をやりまして、デジタルでも現在公開している状況となります。それから今「国芳・芳虎が描いた鎌倉武士―浮世絵・版本から―」として、ショーケース1個分の展示を行っております。全部デジタルで公開しております、この後1月からは義経編も追加して公開する予定でございます。こちらの資料は概ね社家の清水家資料です。 次に文化財保護事業になります。こちらは審議会の開催と文化財の助成を行っているもの。天然記念物の保存管理、先ほどのお囃子の調査、それから囃子の調査に比重がいつてしまっていて不動明王の調査がまだ進んでいないんですけども、こちらの方をやっております。2ページ目の方にいきまして、史跡の維持管理等も文化財保護事業費の中で行っております。 次に文化財活用事業費の方になります。こちらは夏休みに勾玉づくり、石器づくりの体験講座を行いまして、市内を巡る文化財ガイドを行っております。これはNPO法人の海老名ガイド協会に委託して行っておりますが、既に3回実施しているものとなります。あと、文化財ガイドの養成講座も行っておりまして、それは6月に行いました。その他に資料として、3ページ、三日月井戸と独鈷井戸の案内板の設置をいたしました。こちらはあまり大きいものではございませんが、ホームページに飛ぶようにQRも付けております。秋葉山古墳群も近いので、そちらに散策できるよ
-----	---

うに案内図も掲載しております。あとは、相模国分寺跡での遊具展開事業「あそびのひろば」を今年度も実施しております。はやしの叩き初め大会もチラシを付けさせていただきましたけれども、1月26日に予定しております。添付資料4ページですが、かながわ考古学財団と共催で「わがまちの推し遺跡」のパネル展を行いました。会場は、横浜と小田原と海老名になりまして、海老名はロマンスカーミュージアムを会場としまして、少し長い期間行い、大変多くの方にご来場いただきました。こちらは普段温故館に来ないような方も多く来場されるので、こういった場所での展示はかなり有効だったと思います。期間中の人数は、海老名会場では4,940人でした。

最後に埋蔵文化財発掘調査事業ですね、こちらは市内の遺跡の試掘、個人住宅の調査、報告書を1冊まとめているところでございます。

相模国分寺整備事業費は、ここでまた補正予算を計上しております。昨年度買収いたしました用地の一部について遊歩道の整備をし、その先は民地なんですけれども一部借地しまして、今回遊歩道を伸ばして北側の公有地とつなげるということで了解が得ましたので、そういった工事を年度末に行っていきたいと考えております。文化財係事業概要について以上でございます。

続きまして「相模国分寺跡・国分宿遺跡第28次調査概要報告」ということで資料4をご覧ください。先ほどお話にあがりました、史跡地南側のマンション計画があった所なんですけれども。次の計画が宅地造成ということで文化財保護法の届出があがってまいりましたので、発掘調査となりました。事業者としては住友林業株式会社、発掘調査は株式会社パスコが実施いたしました。調査は10月1日から12月4日に終了しております。2枚目にA3の図を付けておりますので、そちらをご覧くださいの方がわかりやすいかと思います。二段になっておりまして、上の方が現場説明会時に皆さまにお配りした資料で奈良・平安時代の確認遺構です。下の段が調査終了時の確認遺構図となります。上の奈良・平安時代の方で瓦だまりが確認されまして、これは昭和60年代に調査した時にこのまま現地保存とした瓦をもう一度確認したということで、範囲を記録して取り上げております。B区では瓦だまりと竪穴建物跡が確認されておりまして、B区のほぼ中央をはしるように溝が確認されました。その下の段の調査終了時のところでA区では、中世の溝状遺構が確認しております。ただこの所は、宅地造成では計画にあまり影響がないという所がありますので、遺跡に影響がある範囲だけを調査して、残りは現地保存というふうにしております。B区でSD5とした弥生時代の後半から古墳時代の溝状遺構が確認されています。この溝は、今の地盤まで約3メートルとけっこう深い溝です。真ん中の辺りは、これも竪穴建物跡になります。時代としては7世紀末から8世紀初めぐらいになるんじゃないかというところなんですけど、その建物を奈良・平安時代の溝がこわしているという状況が確認されました。調査としては明日(12/18)に埋め戻しが終了して、調査が終了して、工事に入るという段取りを取っているということです。報告は以上です。

会長	はい。ありがとうございました。只今、二件報告いただきました。 聞きもらしたかもしれませんが、今年度の予算で温故館の予算が 200 万以上増額されていますが、具体的にどういう部分が増えたのでしょうか。
事務局	予算のところあまりご説明できていなく申し訳ありませんでした。 人件費が上がりまして、会計年度職員の報酬、他に電気・水道代が上がりまして、そちらの分を増額したというかたちになっております。
会長	ありがとうございました。その他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。
海老澤委員	資料 4 の発掘調査の件で、専門外のため教えていただきたいのですが、「竪穴建物跡」という表記ですが、これは竪穴住居とは書かないで建物と書くのでしょうか。用途がはっきりしていないものはこういった書き方なのでしょうか。
事務局	奈良・平安時代以降の建物については竈屋みたいな形で、居住していないものがある可能性があって、その辺のところを住居と決めつけずに建物跡というかたちで表現する場合もございます、ここでは建物跡という表現になっております。
青木委員	今のご質問の補足となりますけれども、一般的には竪穴住居跡とずっと呼ばれていますし、今でも歴史の教科書では竪穴住居という表記をしておるんですけど、先ほど事務局より説明にもあったとおり、例えば古代になりますと竈屋というかたちで調理空間として特化された施設もあります。あるいは特に国分寺とかですと寺域の中に工房とかがあって、そこは居住の実態がないと。つまりそういったものを全て含めて住居という呼称をとっていいのかという議論が出まして、これは 10 年ほど前に私も関わっているんですが、文化庁が発掘調査の手引きという全国で発掘調査を実施するガイドラインを書籍化したんですけれども、その中で住居という呼称はやめて、竪穴建物という名称で統一し、個々の遺構の状況をみながら建物の性格が住居なのか工房なのか竈屋なのか、あるいは納屋のような施設なのかということを別に書くというかたちで、遺構名称としては竪穴建物という名称を使った方が望ましいのではないかとことになった関係で、ちょっと一歩引いたかたちの表記になっているというのが現状です。
海老澤委員	ありがとうございます。私も専門ではないのですが日本建築史を大学で教えており、竪穴の方はもっぱら住居と呼んで、高床の方は倉庫として使われていたこともあることから建物と呼ぶようにあえて使い分けていましたが、今日のご説明でよくわかりました。ありがとうございました。
会長	その他にご質問、ご意見等何かございますか。

青木委員	推し遺跡パネル展は私も見学に行ったんですけども、全く普段遺跡のいの字もない方が電車を見に来たにも関わらず、いきなり展示の一番最初、ロマンスカーを見る前に遺跡の展示があるということでインパクトが大で、親子連れが「何だこれ」ということで土器とかを舐めるように見て、また更に良かったのが展示している横に大型スクリーンにて神奈川県内の文化財担当者の特に女性職員がわがまちの推し遺跡を動画で解説してくださるという。海老名市でも担当職員が出られていて、これもまたインパクトが非常に強く、実際に遺跡の展示を見に来る目的ではなく、ロマンスカーミュージアムに足を運んできた人たちに対するインパクトが非常に大きかったのが一つ。もう一つは、非常に見学して感心したのがですね、ロマンスカーミュージアムの2階に新宿から箱根湯本までのジオラマがあるんですけども、このジオラマの中に下の展示物の遺跡の小さなのぼり旗が模型の中に立っているんですね。つまり、下で見た遺跡はこのジオラマの中でどの辺なのかわかるという、さっきの場所がここなんだという、更に話題が繋がるという仕掛けをした展示をしてくださったので、あれはかなり効果が高かったのではないかなというふうに感じたところではあります。ですので、単発のイベントで終わらせてしまうのは非常に勿体ないと。また、今日見て、海老名市にしろ、神奈川県内にしろ、いずれにしても、ああいったかたちで、もしロマンスカーミュージアムに協力いただければ、あの仕掛けは是非検討をしていただければいいかなという印象を持ちました。以上です。
会長	是非参考にさせていただければと思います。 ロマンスカーミュージアムも登録博物館に認定されたと伺ったので、残念ながら海老名市は博物館がありませんので連携しながら更に展示をしていけたらいいんじゃないかなと個人的には思っております。 他に何かご意見等はございますか。よろしいでしょうか。 では最後にその他についてですが、事務局から何かあればお願いいたします。
事務局	最後にその他として今後の文化財の指定や登録候補について、次回以降来年度以降になると思うんですけども、委員の皆さままでの現地視察を検討したいと考えております。令和2年度に今後の指定登録の候補案件をあげさせていただきましたが、こちらとともに、これはという案件がありましたらご意向をお伺いしたいと存じます。事務局からは、 ユネスコ無形文化遺産に「伝統的酒造り」の登録が決定されましたが、海老名市内でも酒造りを行っている酒屋があり、今後の指定登録の候補としてあげられるかと思えます。 また、令和8年は海老名市域に鉄道が開通して100年なりまして、令和9年は小田急線開通100年になります。ですので、鉄道関連の遺構についても候補と考えております。委員の皆さまで、ここがというものがあればお聞きして計画したいなと考えております。

会長	ありがとうございました。今後の予定として、指定・登録候補という話題があがりました。私が鉄道 100 年に関して個人的に気になっているのは、相模鉄道の社家駅の駅舎ですね。倉見駅と同じスタイルで当時のままを守っている。ただ JR との交渉が必要なので、そこがどうなのかということが一つポイントかなと思います。もう一件、相模鉄道の厚木線の中の海老名駅の北側にある橋梁が多分、大正期に建設され、そのまま使われているというふうに聞いておりますので、それはもしかすると指定対象になるのかなと思いますので、それも相鉄との協議が必要だと思うんですけども、その辺も一つ目安かなと思います。他の委員の皆さまからもせっかくの機会ですので、何かそのような候補とご意見があったらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
片山委員	これは文化財なのか分らないですが、私の記憶では市内に二か所、恐らく明治の初めに村の中央においた村元標があるのではないかと思います。一つは中野八幡宮の入口にあつて、もう一つは国分寺跡の北側に恐らく国分村のものなのか同じようなものがあつて、他の場所にあるかもわからないですが、私の記憶では二か所あるので簡単な説明板みたいなものがあるといいかなと思います。石なのですぐに壊れてしまうものではないんですが、少し配慮していただければと思います。
事務局	ありがとうございます。中野八幡のは存じ上げなかったので確認してみたいと思います。国分寺の史跡を大正 10 年に指定するにあたって、国分寺跡の史跡の境界について石柱を史跡の境界を入れているんです。内務省の杭なんですけれども他に二か所ありまして、あと地中に埋まっていたものが今、二本温故館にあります。国分のもは元標ではなく、国分寺跡の史跡の境界の石柱ではないかと思います。確かに、村元標は上今泉の独鈷井戸を調べた時にもそこら辺にあるはずなのですが、見つけることができなかったのも、今残っているものは貴重だなと思います。ありがとうございます。
会長	そうですね。道路元標はこの近くであまり見ないものと思いますが、立派なものとして長野市の善光寺の参道の入口に保存されていまして、そういったものも文化財の対象になるのではないかなと思うので、指定とかの調査を残っているうちにされてもいいのかなと思っています。 また、次の会議でも何か候補とかお出しいただければと思います。 もし無いようであれば、今日の会議はこのあたりにしたいと思いますが、全体を通して、何かご意見等をお持ちの委員はいらっしゃるでしょうか。よろしいでしょうか。 では今日の審議、報告は一通り終わりましたので、事務局にお返しします。
事務局	浜田会長、議事進行ありがとうございました。また、各委員におきましても貴重

(司会)	なご意見をありがとうございました。 それでは、以上をもちまして第1回海老名市文化財保護審議会を閉会いたします。 本日はありがとうございました。
-------------	--

--	--